

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の運用についての規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成３０年度第１回高松市自治推進審議会
開催日時	平成３０年１０月１１日（木） １０時００分～１１時３０分
開催場所	市役所４階 会議室
議 題	（１）会長・副会長の選任について （２）会議の公開について （３）高松市自治基本条例の見直しの検討結果について （４）平成２９年度審議事項の取組状況報告 ・ホームページ等による効果的な情報発信等について（情報共有） （５）平成３０年度審議事項 ・高松市自治基本条例の理念浸透に向けた取組について （情報共有）（行政運営） ・自治会の在り方等の見直しについて（協働） （６）その他
公開の区分	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
上記理由	
出席委員	井原会長、石田委員、上田委員、鹿子嶋委員、高塚委員、竹内委員、 柘植委員、徳増委員、吉田委員
傍 聴 者	１ 人 （定員 ５ 人）
担当課及び 連絡先	政策課（８３９－２１３５）

協議経過及び協議結果

議題（１）会長・副会長の選任について

高松市自治推進審議会条例第５条第１項の規定により、委員の互選により会長、副会長を選任した。

会 長 井原 理代 委員

副会長 清國 祐二 委員

議題（２）会議の公開について

会議の公開について、高松市自治推進審議会は、個人情報等、非公開となるような審議は想定されないため、公開とした。

議題（３）高松市自治基本条例の見直しの検討結果について

事務局から、庁内で確認、検証の上、条例の見直しの必要性がなかった旨の報告をした。

協議経過及び協議結果

議題（４）ホームページ等による効果的な情報発信等について（情報共有）

事務局から、平成２９年度の審議会での主な意見と対応状況について説明し、「ホームページ等による効果的な情報発信等」について議論した。

【主な質疑・意見等】

（委員）

近年、自然災害に対して市民の関心が高まっている。台風等が発生した際には災害対策本部が設置され、そこに色々な情報が集約されていると思うが、市民がそれらの情報を取得しやすい環境づくりが重要になってくると考えられる。

現状として、市が災害情報を発信する際に、情報の取捨選択や発信手段等についてのマニュアルのようなものはあるのか。

（事務局）

災害対策本部等が設置されると、本部に置かれる総務班（広報係）に詰める広聴広報課の職員を中心に、入ってきた情報の取り扱いや発信方法を判断しているが、現状は入ってきた情報を速やかに流すことが最優先となっており、集められた情報の分類や効果的な発信について、対応が不十分なところがあるのは事実である。

今後は、危機管理課とも相談しながら、災害時における効果的な情報発信の方法についても検討していきたい。

（会長）

ホームページのリニューアルにより、ハード面はかなり工夫されて整ってきたので、今後はどのような情報を、いかにわかりやすく、効果的に発信していくかというソフト面の充実を、課題として引き続き検討いただきたい。

議題（５）高松市自治基本条例の理念浸透に向けた取組について（情報共有）（行政運営）

- ① 事務局から、今年度の審議事項選定の経緯及び審議事項を説明した後、「高松市自治基本条例の理念浸透に向けた取組」について議論した。

（会長）

市民主体のまちづくりにより、市の活力や魅力は向上すると思う。

市は、若い世代を中心に自治基本条例の理念浸透に向けた取組を実施していくとのことだが、若い世代の市政への関心はどうだろうか。

（委員）

学生にもっと地域社会に関わってもらいたいという思いから、今年度から、大学で、「地域協働実践」という授業を新設した。授業の一環として、学生達は市役所などが関係するイベントの実行委員会に委員として参画することなどにより、自分の意見が取り入れられるという経験ができたことを、非常に喜んでいた。

この授業を通じて、地域社会や行政に関心を持つようになった学生もいたが、そもそも入学時点で、社会的な活動に何らかの形で関わりたいという気持ちのある学生は、あまり多くないような気がする。

（委員）

我々がまちづくりについて熱く議論していた頃は、「自治」や「コミュニティ」については、個人の責務という気持ちが強かったが、今の若い世代は「誰かがやってくれるだろう」という考えの人が多く感じる。そして、そのことが、自治会の加入率低下

協議経過及び協議結果

にもつながっているのではないか。

若い世代と我々の世代にはそうした意識の「ズレ」が生まれていると思うので、若い世代の持つ危機感なども聞いてみたい。

(委員)

我々の世代では、みんなで力を合わせてまちづくりを推進していこうというのは当たり前のことであった。

しかし、世代間の「ズレ」があるのが事実である以上、それを埋めることが課題であると認識している。

例えば、私の住んでいる地域では、コミュニティのイベントに幼児、小学生、中学生、高校生などの若い世代を巻き込み、みんなで力を合わせて助け合うことを小さい頃から体験してもらうような活動を行っている。我々は、進学等で県外に転出した子ども達には「故郷に帰ってきてほしい」との思いがあり、実際に呼びかけてもいる。

このように、若い世代も「協働」などへの意識は皆無ではないが、薄いというのが実情であると思う。

(委員)

自治基本条例は立派なものであるが、目的を達成するには条例自体の浸透にこだわる必要はないのではないか。

行政が力を入れて取り組んでいる施策には、地域包括ケアシステムの推進や地域共生社会の実現など、地域社会と密接に関わるものが多いが、これらに年齢は関係ない。今は多様性の時代である。

また、各地域で自治会とコミュニティ協議会の関係性もそれぞれであり、行政が前面に出過ぎるとかえってうまくいかなることがあるのではないか。

地域によっては、コミュニティ協議会がうまく機能して、地域が一丸となり、親の姿を見て、地元の祭りを守っている。このようなことが重要なのであって、条例のことを皆が知っていなければならないとは思わない。

(委員)

小さい頃から地域に関わる取組として、小学校での防災訓練がある。年齢層に応じた内容で、毎年同じレベルで、学年ごとに行っている。6年生になると経験もあるので、実際にグラウンドで地域の方と防災訓練に関わっているが、中学校とタイアップできてないので、せっかく小学生の間に学んだことを継続できない現状がある。

(委員)

食育活動でも、やはり、「小学校のカベ」、「中学校のカベ」というものを感じることもある。せっかく学んだことが次のステージで途切れてしまうような状況が起こっているのが残念なので、自治の推進、参画・協働について、教育委員会との連携も必要ではないだろうか。

(会長)

例えば、自治の推進という観点で、義務教育段階の若年層などをターゲットに教育部門との連携は図られているか。

(事務局)

具体的連携とまでは言えないかもしれないが、政策課では、昨年度から中学生以上の若者を対象として、政策コンテストを実施しており、教育委員会にも参加募集の周知等

協議経過及び協議結果

の面で協力はしてもらっている。

(委員)

自治の推進という意味では、地域によって温度差はあるものの、教育委員会からの委託を受け、各コミュニティにおいて、生涯学習の講座を実施している。

さらに一歩進んで、現在、まなびCANで実施している講座をまちづくりにつながるような内容に変更してはどうか。

(会長)

個々の取組は自治の推進につながる可能性を持っているようなので、それらを自治基本条例の理念に沿った形で包括的に整理した上で、実施できるよう考えてみてほしい。

(委員)

中学や高校ではボランティア部を設置しているところもある。具体的には、「一日給食」などの地域活動に学生が20人程度来てくれて、一緒に料理や食事をしてくれている。小さな取組ではあるが、これらの芽を大切に育てていくことが重要である。

地域の現場では、教育委員会も様々な形で協力してくれていると思う。

(委員)

例えば、署名活動については、小・中学生は学校単位で協力してくれるが、高校生になると選挙権が間近に迫っており、政治に関わる可能性があるなどとして、高校が禁止している場合がある。

最近の学生には、いわゆる「意識高い系」として見られないように、個人でまちづくり活動やボランティア活動をすることは、できれば避けたいという空気感もあるようである。

このようなことから、いきなり「自治」というフレーズを前面に出すのではなく、身近なことから関わってもらいながら、そうした身近な地域活動の背景には自治基本条例があるということを理解してもらえるように、現場の取組から入っていけるようにすることが必要ではないのか。是非、検討してもらいたい。

(会長)

身近なできごとを例にするなどして、分かりやすく、そして、身近なものとして、できるだけ幼少の頃から具体的な関わりの中で、自治の理念が浸透するように取り組んでいただきたい。

(委員)

I K O D E 瓦町や男女共同参画センターなどは学生の自習の場になっているので、そうした機会を有効に活用し、来ている学生をNPO活動に巻き込むような工夫をもっと考えてほしい。

② 事務局から、審議事項を説明した後、「自治会の在り方等の見直し」について議論した。

(委員)

行政では、10年後のコミュニティ協議会の在り方を検討しているようだが、まずは若い方を含めて、3年後のコミュニティ協議会の在り方を考えてみるべきではなかろうか。

また、自治会役員の定年制を設けて世代交代も進めていくべきであろう。

協議経過及び協議結果

(事務局)

御指摘のとおり、人材育成については重要な視点として考えている。社会情勢の変化に応じた自治会の役割、行政の関わり方、コミュニティ協議会の役割を整理した上で、本来の自治会の在り方を見出そうとして、現在、自治会役員の方に加え、現役世代の方々にも入っていただき、議論を進めているところである。

(会長)

昨年度、市が実施した「自治会活動に関するアンケート調査」によると、自治会の存続を希望しない人は５％程度にとどまるが、自治会活動を見直す必要性を感じている人や可能な範囲で活動することを希望する人の割合は高くなっているため、市民の意向に沿った形で見直しを進めていただけたらと思う。

(委員)

自身の仕事に関する話だが、困難事例に対応する際は、関係者が一同に集まり、カンファレンスを開いている。いろんな方が集まり、話し合うことで、問題解決の突破口が見えることがある。

情報収集はとても重要で、情報量の多寡で支援計画そのものが変わってくる。

行政においても、担当課や審議会などが、互いに情報共有するなど、横の連携が重要であると思う。

また、現場目線で見ると、コミュニティセンター職員の資質向上も重要であると思う。

(会長)

自治会の在り方については、プロジェクトチームにおける検討を進めていただくとともに、庁内での連携やコミュニティ協議会等とも十分に協議を行いながら見直しを継続していただきたい。

(委員)

今後、本市の人口が大きく減少することが予想されている中で、行政の地域への関わり方も非常に難しくなっていくと思われる。その中で、自治会の仕事をミニマム化して主要な役割に絞り込む、あるいは、外部資金を調達し、法人化して運営していくということも将来的には考えられるかもしれない。

(会長)

社会環境の変化の中でどのような自治会の在り方が望ましいのかについては、全国の自治体の共通課題でもあると思うので、是非とも「高松モデル」として示せるような成果を目指して検討していただきたい。

(委員)

自治会加入率低下に関連して、コミュニティ協議会の在り方についても検討していただきたい。

議事（５）その他

今後の予定について事務局より説明。

—以上で審議終了—